

## 参考資料C 運用資産(保有証券)の償還スケジュール

### 郵貯・簡保の運用資産(注)のうち保有証券(78%が国債)の償還スケジュール

単位:兆円

	2005・4～	2006・4～	民営化前 計(A)	2007・10～	2010・4～	2015・4～	民営化後 計(B)	償還合計 (A)+(B)
	2006・3	2007・9		2010・3	2015・3			
郵貯	28.4	20.4	48.8	47.6	37.1	0.3	85	133.8
簡保	13.2	9.9	23.1	23.1	35.4	4.2	62.7	85.8
計	41.6	30.3	71.9	70.7	72.5	4.5	147.7	219.6
貸付金等(仮定)	17.0	12.4	29.5	29.0	29.7	1.8	60.5	90.0
公的資金返還合計(仮定)	58.6	42.7	101.4	99.7	102.2	6.3	208.2	309.6

注1)運用資産の大部分(約310～320兆円)は公的資金への運用であり、国債、地方債、政府機関債等の証券(債券)保有が220兆円で、政府(預託金一財投)及び地方政府への貸し付け金が約90兆円である。

注2)上記償還スケジュールは、証券(債券)の償還スケジュールを示しており、その他に約90兆円の証券以外の公的資金運用として中央及び地方政府への預託金(資金運用部)、貸付金がある。実際には、預託金の返済が急速に進みその分を国債購入に充てているのが現実であるが、ここでは、**90兆円分も、貸付金等(仮定)として、証券の償還の比率に合わせて返還するものと仮定した。**

注3)実施される民営化の主旨と、この主旨に基づいて長い期間を通じてなされる民営化の手順からいえば、上記の償還スケジュール(に90兆円の預託金と貸し付け分を均等割合で加えた分も含む)に合わせた公的資金の返済原資が確保されねばなりません。この原資が、財政及び構造改革によるコスト削減、税収の改善若くは増大、国債の消化状況の大幅改善及び海外での資金調達によるものか、もしくはそのMixtureによるのでしょうか。